京都医労連通信　2026年10月15日　NO1720

京都医労連31番目のなかまとして新たに加わる

長岡ヘルスケアセンターで



組合結成

10月1日（木）、京都府長岡京市にある、一般財団法人長岡記念財団　長岡ヘルスケアセンター（1935年6月25日開設・精神科・心療内科の専門病院。従業員は約400人）で労働組合を結成しました。元々、職場には労働組合がありますが、定期大会の未開催、決算・予算を組合員に公開されておらず、不信感を持ちました。粘り強く職場の労働組合に働きかけてきましたが、叶わず、労働相談センターを通じて、医労連に相談があり、相談の上、組合結成することに至りました。①労働組合に対しては正常な運営を求め、②使用者に対しては夏季一時金の査定の見直しと説明を求め、団体交渉する予定です。

13日に、病院に結成通知と団交の申し入れを京都医労連の役員と一緒に行いました。



長岡ヘルスケアセンター班代表の長谷川さんの決意

「組合費は徴収する。しかし会計は開示しない。開示を求めても逃げ続け、挙げ句には逆ギレ。いったい誰のための組合なのか。一方、病院では不公平な人事評価がまかり通り、職員の声は置き去りにされる。こんな現状を黙って見過ごす理由がどこにある。組合は誰かの私物でも、病院の飾り物でもない。変わらないなら、変えてみせる。その覚悟で新組合を結成した。」

新しくできた「個人加盟分会長岡ヘルスケア―センター班」に産別の力を結集し、支え合いましょう！！